

「気候変動関連の市場機能サーベイ」
の実施に関する市中協議
取りまとめ報告書

2022年3月

日本銀行金融市場局

1. はじめに

日本銀行では、昨年12月に「気候変動関連の市場機能サーベイ」の実施に関する市中協議文書（以下、市中協議文書）を公表し、「気候変動関連の市場機能サーベイ」（以下、サーベイ）の調査内容等について、ご意見を募集いたしました。

これに対し、機関投資家、金融機関、事業法人、格付け会社、シンクタンクなど、国内外合わせて45先の皆様から貴重なご意見を頂戴しました。ご意見をお寄せ頂いた皆様には、厚く御礼申し上げます。

▽ 市中協議の回答状況¹

機関投資家	金融機関	事業法人	格付け会社、シンクタンク	その他	合計
20先	13先	4先	4先	4先	45先

本報告書では、市中協議の結果を整理したうえで、それらを踏まえた今後の取扱いについて説明します。

2. 市中協議の結果

(1) 概要

市中協議では、日本銀行から次の三つの事項について提案を行い、それぞれについての賛否とその事由をお示し頂きました。

▽ 市中協議における意見募集事項

- ① サーベイの調査内容(市中協議文書別紙にお示した設問や回答選択肢の内容)
- ② サーベイの調査頻度(「わが国の金融市場の機能度や課題を継続的に調査していくために、年次で調査を続けていく」との考え方)
- ③ サーベイの調査対象(「包括的なサーベイとするために、わが国の投資家・金融機関のみならず、発行体等も調査対象に加える」との考え方)

¹ 機関投資家にはアセット・オーナー、アセット・マネジメント/投資顧問業、金融機関には都銀、地域銀行、系統中央機関、その他には業界団体、海外中銀等が含まれている。

その結果、いずれの事項につきましても、日本銀行が市中協議文書で提案した内容に賛同するご意見を多く頂戴しました。また、サーベイの調査内容について、設問の尋ね方の見直しや追加、回答選択肢の見直しや追加、回答方法の変更等、有益なご意見・ご提案をお寄せ頂きました。

▽ 日本銀行の提案に対する賛否

①調査内容

イ.「市場の機能度」の部分について

賛	否	無回答	合計
37 先	5 先	3 先	45 先

ロ.「気候変動関連の ESG 債の発行・投資目的」の部分について

(発行体向け)

賛	否	無回答	合計
33 先	3 先	9 先	45 先

(投資家向け)

賛	否	無回答	合計
37 先	1 先	7 先	45 先

ハ.「市場の整備・発展に向けて」の部分について

賛	否	無回答	合計
39 先	1 先	5 先	45 先

②調査頻度

賛	否	無回答	合計
39 先	3 先	3 先	45 先

③調査対象

賛	否	無回答	合計
42 先	0 先	3 先	45 先

次節（２）では、意見募集事項別に、市中協議で寄せられたご意見・ご提案を紹介するとともに、それらに対する日本銀行の考え方と対応をご説明します。

(2) 意見募集事項別

①調査内容

イ. 「市場の機能度」について

「市場の機能度」については、日本銀行から、①わが国の株式市場および社債市場における気候関連リスク・機会の金融商品価格への反映状況と課題、②わが国における気候変動関連の ESG 債市場の現状と発展に向けた課題を調査するための設問を計 10 問提示しました。

市中協議では、「市場の機能度を評価するために、市場参加者が受ける印象や捉え方を幅広く聴取していくことは有意義」、「金融商品価格にどの程度気候関連リスク・機会が織り込まれているかについてコンセンサスがないうち、サーベイを通じてある程度の傾向を掴むことは有用」といったご意見を頂戴し、調査内容の大枠について、幅広いご賛同を頂きました。

一方で、設問の尋ね方の見直しや回答の選択肢の追加、回答方法の変更を求めるご意見・ご提案も頂きました。主なものは次のとおりです。

(i) 設問に関するご意見・ご提案

▽ 市中協議で寄せられたご意見

(Q1、Q5)

- a. 発行体ごとの気候関連リスク・機会の「違い」が株価や社債価格に反映されていると思うかよりも、気候関連リスク・機会が発行体ごとの株価や社債価格に反映されていると思うかを尋ねる方が分かりやすい。

(Q2、Q6)

- b. 「改善」という概念は解釈が広い。このため、気候関連リスク・機会が、1年前と比べて、株価や社債価格に「より反映されるようになったか」との尋ね方にしてはどうか。

(Q3、Q7)

- c. 気候関連リスク・機会の金融商品価格への反映度合の適切性を判断することは難しいので、「適切」との表現はない方がよい。

(日本銀行の考え方と対応)

上記 (a~c) のご意見・ご提案は、いずれも設問の分かりやすさや客観性を向上させるものであり、ご意見・ご提案については、各設問 (Q1~3およびQ5~7) に反映させていただきます。

(ii) 回答の選択肢に関するご意見・ご提案

▽ 市中協議で寄せられたご意見

(Q1、Q2、Q5、Q6)

- a. 回答の選択肢が三択だと、中間の選択肢(「ある程度思う」)を選ぶ回答者が多くなると予想される。「あまり思わない」等を加えて、選択肢を増やしてはどうか。
- b. 回答の選択肢を細分化した方が、より詳細な分布が算出できるのではないか。

(Q3、Q7)

- c. 気候関連リスク・機会がいずれも金融商品価格に反映されていると判断する先も存在する可能性がある。そのような先向けに、「『反映されていない』と思う要素はない」との回答の選択肢を追加した方がよい。
- d. 「物理的リスク」、「移行リスク」には、それぞれ多様なリスクが含まれる。TCFD 提言に沿って、回答の選択肢を細分化することが望ましい。

(Q4、Q8、Q10)

- e. 課題に関する設問については、回答先に、1位、2位、3位と、回答の順位付けをしてもらう方が有用な結果が得られると思う。
- f. 気候変動関連の ESG 債の投資家の中には、投資するプロジェクトの環境改善効果(所謂、インパクト)を重視する先も存在する。インパクトに関する回答の選択肢を設けた方がよい。
- g. 気候関連リスクの社債価格や ESG 債価格への反映にあたっては、発行体の ESG 評価と信用格付を統合する動きを加速させることが重要と考えられる。この点に関する回答の選択肢を設けて欲しい。

(Q9)

- h. 気候変動関連の ESG 債の需給判断に関する回答の選択肢については、「概ね適正」よりも「概ね均衡」とした方が、より客観性が増すと考えられる。

(日本銀行の考え方と対応)

(上記 a、b について)

Q 1、Q 2、Q 5、Q 6 の回答の選択肢については、三択としておりましたが、回答選択肢の細分化を求めるとご意見・ご提案が多数寄せられたことを踏まえ、回答選択肢に「あまり思わない」を加え、四択とすることにいたします。一般的に、回答選択肢の細分化は回答負担の増加に繋がりますが、追加的な回答負担を抑えつつ、サーベイの結果を利用するユーザーの利便性を高めることができると考えております。

(上記 c、d について)

Q 3、Q 7 の回答の選択肢については、ご意見・ご提案を踏まえ、「『反映されていない』と思う要素はない」、との回答選択肢を追加します。

一方、TCFD 提言に沿って回答の選択肢を細分化することは、回答負担の増加を避けるため、見送ることにさせていただきます。

(上記 e～g について)

Q 4、Q 8、Q 10 の回答方法については、ご意見・ご提案を踏まえ、「部分順位法」(回答者が重要と思う事項を、1位、2位、3位と順位を付けて回答してもらう形式)を採用します。一般的に、全ての選択肢の順位付けを求める「完全順位法」の採用は回答負担の増加に繋がりますが、上位のいくつかだけに順位をつける「部分順位法」の採用により、追加的な回答負担を抑制できると考えています。また、インパクトや、ESG 評価と信用格付の関係性については、その重要性を踏まえ、それぞれ回答の選択肢に追記します。

(上記 h について)

Q 9については、頂いたご提案を踏まえ、回答の選択肢の表現を「概ね適正」から「概ね均衡」に見直します。

ロ. 「気候変動関連の ESG 債の発行・投資目的」について

「気候変動関連の ESG 債の発行・投資目的」については、日本銀行から、わが国の発行体や投資家による気候変動関連の ESG 債の利用状況と課題を調査していくための設問を、発行体向け、投資家向けに、それぞれ4問ずつ提案しました。

市中協議では、「発行体と投資家別に分けて調査することで、お互いの理解が進む」といったご意見を頂戴し、調査内容の大枠について、幅広いご賛同を頂きました。

一方で、設問や回答の選択肢の追加を求めるご意見・ご提案も頂きました。主なものは、以下のとおりです。

(i) 設問に関するご意見・ご提案

▽ 市中協議で寄せられたご意見

【発行体向け、投資家向け共通】

- a. 国内における気候変動関連の ESG 債の発行・投資については、直近1年間の状況だけでなく、これまでの発行・投資実績についても確認した方がよい。
- b. 今後の国内における気候変動関連の ESG 債の発行・投資方針については、増減の事由を合わせて確認することが望ましい。

(日本銀行の考え方と対応)

これまでの国内における気候変動関連の ESG 債の発行・投資実績を確認すること (上記 a) で、その他の設問の回答結果を、ESG 債の発行・投資実績の有無に応じて分類することも可能となるため、この点に関する設問を追加します。

一方、今後の国内における気候変動関連の ESG 債の発行・投資方針の事由 (上記 b) については、ユーザーにとって有用性の高い情報と考えられますが、一般的に、今後の計画・方針に関する詳細な設問は回答負担が大きいと考えられるため、今回は、設問の追加を見送ることとし、今後、サーベイを続けていく中で、改めて検討します。

この他、「設問番号が発行体向けと投資家向けで同じになっていると分かりにくい」とのご指摘を踏まえ、設問番号を通し番号とします。また、対象期間を明確化するため、初回サーベイでは、「直近1年間」が「2021年4月から2022年3月」までを指すこと、「今後」が「2022年4月から2023年3月まで」の1年間を指すことを、それぞれ明記させていただきます。

(ii) 回答の選択肢に関するご意見・ご提案

▽ 市中協議で寄せられたご意見

【発行体向け】

(Q12-B)

- a. 現時点では、ESG 債の発行実務に詳しくないために、ESG 債の発行の検討に至っていない企業も少なくないと考えられる。このため、ESG 債の発行に関する実務知識

の不足を、気候変動関連の ESG 債の発行を選ばなかった事由の回答の選択肢に追加した方がよい。

【投資家向け】

(Q12-A)

- b. 投資家が気候変動関連の ESG 債に投資する際には、投資を通じて、発行体へのエンゲージメントを促進していくとの狙いがある場合も多い。このため、発行体へのエンゲージメントの促進を、気候変動関連の ESG 債に投資した事由の回答の選択肢に追加した方がよい。

(Q12-B)

- c. 投資家が気候変動関連の ESG 債に投資しない事由の一つとして、グリーンウォッシングに対する懸念がある。このため、グリーンウォッシングに対する懸念を、気候変動関連の ESG 債に投資しなかった事由の回答の選択肢に追加した方がよい。

(日本銀行の考え方と対応)

上記のご意見・ご提案を踏まえ、それぞれの設問に、ご意見・ご提案に基づく回答の選択肢を追加（上記 a、b）するとともに、グリーンウォッシングに対する懸念（上記 c）については、既存の回答の選択肢（「投資判断を行うために必要な情報の不足」）に含まれることを明記いたします。

ハ. 「市場の整備・発展に向けて」について

わが国の金融市場が、気候変動問題の解決に向けて一段の発展を遂げていくために求められることについて、記述式で意見を募るとの提案に賛同する意見が大多数を占めました。

▽ 市中協議で寄せられたご意見

- a. 気候変動問題については課題も多い。オープンな問いでもあるため、記述式で意見を募ることは適切。
- b. 金融市場の発展に必要な対応について、発行体と投資家双方から意見を集めていくうえでの参考になる。
- c. 気候変動問題の解決に金融市場がどのように取り組んでいくべきかという議論は黎明期にあり、様々な投資家、発行体の意見を取り入れていく必要がある。

（日本銀行の考え方と対応）

ご意見を踏まえ、「市場の整備・発展に向けて」の部分の調査内容については、市中協議文書で提案したとおりとさせていただきます。

②調査頻度

サーベイの調査頻度については、年次で、継続的に調査していくとの日本銀行の提案に賛同する意見が多く寄せられました。なお、一部には、調査頻度を年次ではなく、半期毎、四半期毎とすることや、三年に一度程度とすべきとのご意見もみられました。

▽ 市中協議で寄せられたご意見

【継続的に調査を実施していくことについて】

- a. 中央銀行が中立的な立場からこのような調査を行い、継続的に公表していくことは、重要。
- b. 金融市場の実態を知るうえでは、継続的に調査を続けていくことが望ましい。

【年次で調査を実施していくことについて】

- c. 調査内容は短期間で頻繁に変化する性質のものではない。企業や機関投資家の情報開示や ESG ポリシーの見直し頻度を踏まえると、年次調査が妥当。
- d. 年次であれば、過度な負担無く対応可能。
- e. ESG にかかる取り組みは相当な速さで変化していくと想定される。各社の動向等を適切にフォローしていくためには、調査頻度を高める（半期、四半期毎）ことも選択肢。
- f. 調査頻度については、三年に一度程度が適切。

（日本銀行の考え方と対応）

気候変動問題にかかる金融市場の機能度や課題は、国内外における様々な取り組みの進展や外部環境の変化に伴い変化していくと考えられるため、市場関係者の見方を継続的に収集・分析していくことが重要です。

ご意見を踏まえ、サーベイは、当面、年次で継続的に実施することとし、今後の気候変動関連の市場の状況や調査対象先の回答負担などを踏まえ、必要に応じて、調査頻度の変更を検討することとします。

③調査対象

サーベイの調査対象については、寄せられたご意見の全てがわが国の投資家・金融機関のみならず、発行体等も調査対象に加えるとの日本銀行の提案に賛同するものでした。

▽ 市中協議で寄せられたご意見

- a. 幅広い主体を調査対象とすることで、現状のより正確な把握と課題の発見に繋がるものと考えられる。
- b. 市場の発展においては、投資家・金融機関と発行体の双方の考え方や課題認識を把握する必要がある。どちらか一方では不十分だと考える。
- c. 投資家と発行体と同じ目線で考えることができる対等な調査は有意義である。投資家側のみならず、発行体側もサーベイの対象とすることで、発行体・投資家間の認識のギャップを把握することができる。
- d. 金融市場の参加者間のコミュニケーション不足を解消する観点から、こうした包括的なサーベイは有用である。

(日本銀行の考え方と対応)

気候変動にかかる金融市場には立場の異なる幅広い主体が関わっており、市場の機能度や課題を的確に把握していくためには、これらの市場関係者の見方を広く収集・分析していくことが重要です。

ご意見を踏まえ、サーベイでは、機関投資家、金融機関、事業法人、格付け会社等を、幅広く調査対象とさせていただきます。

(3) 其他のご意見

この他、市中協議では、サーベイ全体に関する事項として、次のようなご意見・ご提案を多く頂戴しました。

▽ 市中協議で寄せられたご意見

【調査結果の集計・公表方法について】

- a. 各市場参加者の現状理解や気候変動問題への対応をより促進するためにも、サーベイの調査結果については、回答先全体の結果に加えて、①発行体・投資家ごと、②セクターごとに集計した結果も公表して欲しい。

【調査内容について】

- b. 気候変動関連の ESG 債については、わが国の発行体や投資家による海外での発行・投資状況について、より詳しい情報を得ていくことが、市場の発展を考えていくうえで有用。
- c. 気候変動対応の観点では、ESG 債だけでなく、気候変動の観点を考慮した株式投資についての設問を追加していくことが望ましい。

【調査方法について】

- d. 調査方法については、ファイル形式ではなく、オンライン形式とすることを検討して欲しい。

（日本銀行の考え方と対応）

ご意見を踏まえ、今後、調査結果の集計・公表方法を検討していきます。また、調査内容については、回答負担に十分に配慮しつつ、設問の追加や見直しの余地が無いか、次回以降も継続的に検討することとします。調査方法については、初回はファイル形式で実施する予定ですが、今後の課題として、よりご回答頂きやすい回答方法を検討していく方針です。

3. 今後の取扱い

以上を踏まえ、サーベイの調査内容は別紙のとおりとし、今後、年次で継続的に実施させていただきます。初回のサーベイ調査については、2022 年度入り後、準備が整い次第、開始する予定です。

本市中協議では、多くのご意見を頂戴しました。回答負担等に鑑み、全てのご意見・ご提案を反映することはできませんでしたが、頂戴したご意見・ご提案は、いずれも大変貴重なものでした。次回以降の調査内容の検討にも活用していく考えです。ご回答頂いた方々に、厚く御礼申し上げます。

なお、今般の市中協議では、サーベイの調査対象に幅広い先を含むことについて、特に多くの方々からご支持を頂きました。この点、気候変動問題へのご関心が高い企業、投資家、金融機関等が多数参加されている TCFD コンソーシアム（会長：伊藤邦雄 一橋大学 CFO 教育研究センター長）にもご協力をお願いすることとなりました。

以 上

法人・団体名	
属性情報(選択式)	
ご担当部署名	
ご担当者名	
ご連絡先	

気候変動関連の市場機能サーベイ

<2022 年度調査>

—— 本サーベイは、気候変動に関するわが国の金融市場の現状や市場機能を高めていくための課題について理解を深め、継続的に調査していくことを目的としております。回答内容については、回答先全体または属性ごとに集計のうえ、公表いたします。個社が特定されるような形式で回答内容を公表することはありませんので、率直なご回答をお願い申し上げます。

1. 市場の機能度(全先共通)

(1) 株式市場

Q1. わが国の株式市場において、気候変動に伴い生じるリスクや機会(以下、気候関連リスク・機会)は、発行体ごとの株価に反映されていると思いますか？

- 思う
 ある程度思う
 あまり思わない
 思わない

Q2. わが国の株式市場において、気候関連リスク・機会は、1年前と比べて、発行体ごとの株価により反映されたと思いますか？

- 思う
 ある程度思う
 あまり思わない
 思わない

Q3. 気候関連リスク・機会のうち、発行体ごとの株価に反映されていないと思う要素はありますか？

(※1、2、3については複数回答可)

1. 気候関連リスクのうち、「物理的リスク」^(注1)
 2. 気候関連リスクのうち、「移行リスク」^(注2)
 3. 気候関連機会^(注3)
 4. 「反映されていない」と思う要素はない

Q4. 今後、わが国の株式市場において、気候関連リスク・機会を、発行体ごとの株価により反映していくために必要だと思うことは何ですか？次の中から重要性が高いと思うことを3つ選択し、1位から3位まで順位をつけてください。

(1位から3位の順位で回答)

- 気候関連リスク・機会を重視する投資家や発行体の広がり
 気候関連データの整備
 情報開示の拡充や標準化
 気候関連リスク・機会およびインパクトについての分析方法の充実
 ESG 評価の透明性の向上(評価方法や信用格付との関係性等)
 エンゲージメントの推進や対話の充実
 気候変動にかかる政策対応の具体化
 その他(具体的に:)

(2) 社債市場

Q5. わが国の社債市場において、気候関連リスク・機会は、発行体ごとの社債価格に反映されていると思いますか？

- 思う
- ある程度思う
- あまり思わない
- 思わない

Q6. わが国の社債市場において、気候関連リスク・機会は、1年前と比べて、発行体ごとの社債価格により反映されたと思いますか？

- 思う
- ある程度思う
- あまり思わない
- 思わない

Q7. 気候関連リスク・機会のうち、発行体ごとの社債価格に反映されていないと思う要素はありますか？

(※1、2、3については複数回答可)

- 1. 気候関連リスクのうち、「物理的リスク」^(注1)
- 2. 気候関連リスクのうち、「移行リスク」^(注2)
- 3. 気候関連機会^(注3)
- 4. 「反映されていない」と思う要素はない

Q8. 今後、わが国の社債市場において、気候関連リスク・機会を、発行体ごとの社債価格により反映していくために必要だと思うことは何ですか？次の中から重要性が高いと思うことを3つ選択し、1位から3位まで順位をつけてください。

(1位から3位の順位で回答)

- 気候関連リスク・機会を重視する投資家や発行体の広がり
- 気候関連データの整備
- 情報開示の拡充や標準化
- 気候関連リスク・機会およびインパクトについての分析方法の充実
- ESG 評価の透明性の向上(評価方法や信用格付との関係性等)
- エンゲージメントの推進や対話の充実
- 気候変動にかかる政策対応の具体化
- その他(具体的に: _____)

Q9. わが国における気候変動関連の ESG 債^(注4)の需給について、現在の貴社の見方・実感に最も近いものはどれですか？

- やや逼迫～逼迫
- 概ね均衡
- やや緩和～緩和

Q10. 今後、わが国において、気候変動関連の ESG 債の市場規模を拡大していくために必要だと思うことは何ですか？次の中から重要性が高いと思うことを3つ選択し、1位から3位まで順位をつけてください。

(1位から3位の順位で回答)

- 気候変動対応のための取り組み・プロジェクトの増加
- 気候関連リスク・機会を重視する投資家や発行体の広がり
- 気候関連データの整備
- 情報開示の拡充や標準化
- 気候関連リスク・機会およびインパクトについての分析方法の充実
- ESG 評価の透明性の向上(評価方法や信用格付との関係性等)
- エンゲージメントの推進や対話の充実
- 気候変動にかかる政策対応の具体化
- その他(具体的に: _____)

(注1)「気候関連リスク」のうち、「物理的リスク」とは、気候変動に起因する大規模災害や海面上昇といった物理的現象が、発行体の事業に経済的損失をもたらすリスクのこと(例えば、気象災害による設備の毀損、事業継続の困難化や、海面上昇や海水温度の上昇といったより長期的な気候変動による事業への影響など)。

(注2)「気候関連リスク」のうち、「移行リスク」とは、気候変動問題に対する政策・技術・消費者の嗜好の変化等が、発行体の事業に経済的損失をもたらすリスクのこと(例えば、カーボンプライシング等の政策変更、技術開発、グリーン商品志向の高まり等の変化に対するビジネス・モデル転換の遅れなど)。

(注3)「気候関連機会」とは、気候変動問題に対する取り組みがもたらす収益機会や成長機会のこと(例えば、資源の効率的利用とコスト削減、低炭素排出エネルギー源の採用、新製品やサービスの開発など)。

(注4)「気候変動関連の ESG 債」とは、国際原則・政府の指針に適合したグリーンボンド、サステナビリティ・ボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド(気候変動対応に紐づく評価指標が設定されたもの)、トランジション・ボンドのこと。

2. 気候変動関連の ESG 債の発行・投資目的(属性別)

(発行体向け)^(注5)

Q11. 貴社は、これまでに、国内において、気候変動関連の ESG 債^(注4)を発行されたことがありますか？

- 発行したことがある
- 発行したことがない

Q12. 貴社では、直近1年間(2021年4月から2022年3月までの間)に、国内において、気候変動関連の ESG 債を発行されましたか？

- A. 発行した
- B. 発行していない

【前問(Q12)で「A. 発行した」を選択された場合】

Q13-A. 資金調達的手段として、国内での気候変動関連の ESG 債の発行を選ばれた事由は何ですか？

(複数回答可)

- 自社の事業戦略における気候変動対応の重要性の高まり
- 自社のレピュテーションやステークホルダーに対する説明力の向上
- 新規投資家の獲得や投資家層の多様化
- 国内における他の調達手段(ローン等)よりも有利な条件で資金調達が可能
- 国内での発行の方が海外よりも有利な条件で発行可能
- その他(具体的に: _____)

【前問(Q12)で「B. 発行していない」を選択された場合】

Q13-B. 資金調達的手段として、国内での気候変動関連の ESG 債の発行を選ばれなかった事由は何ですか？

(複数回答可)

- 外部資金調達に対するニーズがない
- ESG 債の発行に適した気候変動関連のプロジェクトがない
- 自社の ESG 債に対する投資家のニーズが乏しい
- ESG 債の発行に関する実務知識が不足している
- ESG 債の発行に伴う管理・報告負担が重い
- 国内における他の調達手段(ローン等)の方が有利な条件で資金調達が可能
- 海外での発行の方が国内よりも有利な条件で発行可能
- その他(具体的に: _____)

Q14. 貴社では、今後1年間(2022年4月から2023年3月までの間)、国内において、気候変動関連の ESG 債の発行をどのように変化させていく方針ですか？

- 増やす(新たに発行する場合を含む)
- 現状維持(発行していない状態を続けることを含む)
- 減らす
- 未定

(注4)「気候変動関連の ESG 債」とは、国際原則・政府の指針に適合したグリーンボンド、サステナビリティ・ボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド(気候変動対応に紐づく評価指標が設定されたもの)、トランジション・ボンドのこと。

(注5)発行体、投資家両方に該当する場合には、発行体向け、投資家向け、両方の問いにご回答
ください。

(投資家向け)^(注5)

Q15. 貴社は、これまでに、国内において、気候変動関連の ESG 債^(注4)に投資されたことがありますか？

- 投資したことがある
- 投資したことがない

Q16. 貴社では、直近1年間(2021年4月から2022年3月までの間)に、国内において、気候変動関連の ESG 債に投資されましたか？

- A. 投資した
- B. 投資していない

【前問(Q16)で「A. 投資した」を選択された場合】

Q17-A. 国内で気候変動関連の ESG 債に投資された事由は何ですか？

(複数回答可)

- ポートフォリオのリターン／リスクの改善
- 投資を通じた社会的・環境的な貢献
- 発行体へのエンゲージメントの促進
- 自社のレピュテーションやステークホルダーに対する説明力の向上
- 海外対比、国内により自社の投資ニーズを満たす ESG 債が存在
- アセット・オーナーや顧客からのニーズへの対応
- その他(具体的: _____)

【前問(Q16)で「B. 投資していない」を選択された場合】

Q17-B. 国内で気候変動関連の ESG 債に投資されなかった事由は何ですか？

(複数回答可)

- ポートフォリオのリターン／リスクの改善につながらない
- ESG 債の発行量が国内の市場全体として不足
- 投資判断を行うために必要な情報の不足(グリーンウォッシングの懸念等)
- 国内における他の運用手段(ローン等)による ESG 投融資を優先
- 国内対比、海外により自社の投資ニーズを満たす ESG 債が存在
- アセット・オーナーや顧客からのニーズがない
- その他(具体的: _____)

Q18. 貴社では、今後1年間(2022年4月から2023年3月までの間)、国内において、気候変動関連の ESG 債への投資をどのように変化させていく方針ですか？

- 増やす(新たに投資する場合を含む)
- 現状維持(投資していない状態を続けることを含む)
- 減らす
- 未定

(注4)「気候変動関連の ESG 債」とは、国際原則・政府の指針に適合したグリーンボンド、サステナビリティ・ボンド、サステナビリティ・リンク・ボンド(気候変動対応に紐づく評価指標が設定されたもの)、トランジション・ボンドのこと。

(注5)発行体、投資家両方に該当する場合には、発行体向け、投資家向け、両方の問いにご回答ください。

3. 市場の整備・発展に向けて(全先共通)

Q19. わが国の金融市場が、気候変動問題の解決に向けて一段の発展を遂げていくために求められることは何か、海外の状況等も踏まえ、ご意見等あれば、ご教示ください。

(記述式)

4. 社名公表の可否(全先共通)

Q20. 今後、本サーベイにご協力頂いた皆様の社名一覧を公表させて頂く場合の社名公表の可否について、ご教示ください。

- 社名公表可
- 社名公表不可

サーベイは以上です。ご協力ありがとうございました。